

健生食輸発0325第3号
令和6年3月25日

各検疫所長 殿

健康・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「令和5年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(インド産カレーリーフのエチオン及びプロフェノホス、タイ産オオバコエンドロの
クロルピリホス並びにベトナム産バナナのルフエヌロン)

標記については、令和5年3月30日付け薬生食輸発0330第2号(最終改正:令和6年
3月21日付け健生食輸発0321第1号)(以下「モニタリング通知」という。)に基づき
実施しているところである。

今般、インド産カレーリーフのモニタリング検査において、残留農薬等の基準に違反
した事例があったことから、インド産カレーリーフのエチオン及びプロフェノホスに係
るモニタリング検査の頻度を30%に引き上げるとともに、当該違反を生じた製造者、製
造所、輸出者又は包装者の当該食品に対する輸入の都度の自主検査を実施することと
し、モニタリング通知の別表第2(製造者、製造所、輸出者及び包装者の欄を除く。)及
び別表第3に下記を追加する。

また、過去一年間の検査実績を踏まえ、タイ産オオバコエンドロのクロルピリホスに
ついてモニタリング通知の別表第2から削除し、ベトナム産バナナのルフエヌロンにつ
いてモニタリング通知の別表第3から削除することとしたので、御了知の上、関係業者
等への周知方よろしく願います。

記

検査強化 日	対象国 ・地域	対象品目	検査項目	製造者、製造所、 輸出者及び包装者
令和6年 3月25日	インド	カレーリーフ及びその加 工品(簡易な加工に限 る。)	エチオン	MAAHI FOODS
			プロフェノホス	MAAHI FOODS